



ウクライナ危機は“国連史上最大の試練”



©UN Photo/Eskinder Debebe

2022年2月24日は、第2次世界大戦以降の国際秩序の中核を担ってきた国連憲章に公然と違反してロシアがウクライナへの侵攻を開始した日として、のちの教科書に記されることになるでしょう。それ以降、この原稿を書いている6月はじめで、国境を越えて安全を求めて逃れた難民と国内で避難している人々を合わせると、ウクライナの人口の実に3分の1にあたる1,400万を上回る人々が家を追われ、第2次世界大戦以降最も速いスピードで進行する「人々の強制移動」となっています。ロシアによる攻撃などによるウクライナの死傷者の数は、国連人権高等弁務官事務所が記録することができただけでも、5月29日現在で死者4,074人（うち子ども262人）、負傷者4,826人（うち子ども415人）に上り、実際にはこれよりもずっと多いと見られています。

国連の人道支援機関は、この紛争の被害で暮らしが一変し、傷ついた人々の命をつなぐための人道支援をウクライナ国内そしてその周辺国で展開しています。1,400名を超える国連スタッフがウクライナに留まり、安全を確保しながら、水や食料の供給の途絶えた衝突の激しい東部地域も含め、支援物資を届けています。

さらに、人々を少しでも惨劇から救おうと、アントニオ・グテーレス国連事務総長は4月末にロシアとウクライナを訪問して両国の大統領と会談し、国連と赤十字国際委員会との連携のもと、ウクライナ東部のマリウポリの製鉄所をはじめマリウポリ地域からの民間人の救出につなげました。

紛争当事者であるロシアの拒否権行使で、国連安全保障理事会（安保理）が戦争に歯止めをかけることができなかったのに対し、すべての国連加盟国で構成される国連総会が活発化し、まさに40年ぶりに安保理の要請を受けて「平和のための結集決議」に基づく緊急特別会期を開くに至っています。緊急特別会期では、ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議や国連人権理事会でのロシアの理事国資格を停止する決議が採択されました。さらに、安保理常任理事国が拒否権を行使した場合にその理由の説明を求めることに道を開く決議も総会で可決されています。これはヨーロッパの小国リヒテンシュタインがリードして調整を行い、安保理常任理事国の米英仏や日本など83カ国が共同提案国となって結実したものです。（次ページへ続く）

忘れてはならないのは、ウクライナでの戦争は紛争当事国と周辺諸国にとどまらず、憂慮すべき連鎖的なショックを、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と気候変動によってすでに疲弊している世界経済に与えているということです。

世界的な穀倉地帯を有するロシアとウクライナは、私たちが消費する小麦と大麦の約30%を生産し、さらにロシアは依然として世界最大の天然ガス輸出国であり、世界第2位の石油輸出国、そして肥料の重要な生産国であることから、この戦争は食料、エネルギー、金融市場に深刻な影響を及ぼし、商品価格の記録的な高騰を招きました。2022年の世界経済の実質成長率は当初の予測を1ポイント程度下回ると見込まれています。世界の飢餓人口を例に取っても、気候危機とCOVID-19によるショックで急増して、現在世界人口の10人に1人を上回る8億1,100万人が慢性の飢餓に苦しんでいます。過去最大の2億7,600万人が餓死の瀬戸際にあり、今年中に4,700万人増えると見られています。この数は、COVID-19のパンデミック前の1億3,500万人から倍増しているのです。

今回のウクライナ危機を受けて、世界の17億人もの人々が食料・エネルギー・資金の3つの危機のうち少なくとも1つにさらされると見られ、たった1つのリスクにさらされるだけでも過剰債務、食料不足、停電を生じさせるに十分なほど甚大な影響が

あります。さらには社会不安にもつながりかねません。グテーレス事務総長はこれら食料・エネルギー・資金面での危機を含むウクライナ危機を「国連史上最大の試練」として、国連諸機関の長からなる「グローバル危機対応グループ」を立ち上げ、ハイレベルな調整とパートナーシップ、緊急行動、重要なデータ・分析・政策勧告へのアクセスを通じて、脆弱な立場に置かれた国々が大規模な危機を回避できるよう支援することを目指しています。さらに、戦争に関わらず、ウクライナの食料、ロシアの食料と肥料を世界市場に再統合できなければ食料危機を解消できないとの確信のもと、事務総長自らが乗り出して関係国とギリギリの交渉を行っています。

エネルギーに関しても、ロシアへの経済制裁を受けてロシア産の石油と天然ガスの扱いが論議を呼んでいます。このことは、化石燃料に頼り続けていると世界の経済とエネルギー安全保障が地政学的な衝撃と危機に対して脆弱になってしまうことを浮き彫りにしています。

グテーレス事務総長は2月、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第6次評価報告書 第2作業部会報告書の発表でのメッセージで、「世界経済の脱炭素化を遅延するのではなく、今こそ再生可能エネルギーの未来に向けてエネルギーの移行を加速させる時です。化石燃料は、私たちの地球、人類、そして経済にとっても袋小路で

す。再生可能エネルギーに迅速に適切に管理しながら移行することが、世界が必要とするエネルギー安全保障、普遍的なアクセス、グリーン・ジョブに通じる唯一の道です」と強調し、世界が化石燃料への依存に逆戻りせず、これを機に再生可能エネルギー拡大のスピードを加速するよう警鐘を鳴らしています。

気候変動が加速して進んでいることについては、その深刻な影響が一気に広がるとされる「1.5度」の気温上昇が今後5年間に一時的に起きる可能性が50%近くに高まっているという分析結果を、国連の世界気象機関（WMO）が5月に発表し、衝撃を与えました。また、気候由来の人道緊急事態としては、ソマリア・ケニア・エチオピアの「アフリカの角」地域が連続4回もの雨季に雨が降らず、この40年間で最悪の干ばつという壊滅的な状況に陥っています。今年10月から12月の次の雨季にも雨が降らない可能性があり、国連機関を含む14の気象・人道機関が5月に共同声明を発表して警告しています。気候変動に歯止めをかける上でも、私たちは今まさに待ったなしの瀬戸際にいるのです。

様々な意味で国連を中心とした「多国籍主義」による連帯と協調が今まさに試されている局面であり、時々刻々と展開する今後には是非ご注目いただきたいと思います。



グテーレス事務総長は4月26日、モスクワでプーチン大統領、ラブロフ外相とそれぞれ会談。外相とは共同記者会見に臨んだ ©UN Photo/Yuri Kochkin



4月28日にはウクライナの首都キーウでゼレンスキー大統領と会談した ©UN Photo/Eskinder Debebe



5月10日、ウクライナから多数の難民を受け入れている隣国モルドバを訪れ、経済支援を国際社会に呼びかけた ©UN Photo/Mark Garten

国連は何ができるのか？—5つのよくある質問への回答

ロシアによる侵攻を受けたウクライナでの戦争が、国連、特に安全保障理事会（安保理）、総会、事務総長の果たす役割に関する様々な問いを触発しています。国連憲章をもとにして“よくある質問”に答える UN News 記事を要約してご紹介します。全文はこちら (<https://bit.ly/3xTpGWt>) をご覧ください。

安保理は戦争を止められるのか？

安保理は危機への対応にあたり、国連憲章に基づきいくつかの措置を講じることができます。第6章に基づいて行動し、平和的手段によって解決することを紛争の当事者に要請し、調整方法や解決条件を勧告したり、国際司法裁判所 (ICJ) への紛争の付託を勧告したりすることができます。

場合によっては第7章に基づいて行動して制裁を課したり、紛争を解決するための平和的手段が尽きた時に最後の手段として、国際の平和と安全の維持または回復のために加盟国、もしくは加盟国連合、または国連が権限を付与した平和活動による武力の行使を承認したりすることもできます。重要なのは、国際の平和と安全を維持するための安保理の決定を履行するのに必要な行動が、第7章に基づき、安保理が定めるところに従って加盟国の全部または一部によってとられるということです。

「拒否権」は、どのように行使されるのか？

安保理の表決手続きは第27条で各理事国が1個の投票権を有することが規定さ

れていて、「手続事項」に関する決定の採択には、9理事国の賛成投票が必要です。また、その他のすべての事項については「常任理事国の同意投票を含む」9理事国の賛成投票が必要となります。つまり、常任理事国5カ国（中国、フランス、ロシア連邦、英国、米国）のうち1カ国でも反対投票を行った場合、実質事項に関連するいかなる決議案についても、安保理による採択が阻止されることになります。

1946年以降、常任理事国5カ国のすべての国が様々な問題について拒否権を行使してきました。これまでの拒否権のうち、ソビエト連邦と同連邦崩壊後のロシア連邦が約49%、米国が29%、英国が10%、中国とフランスがそれぞれ6%を占めています。

安保理が戦争を止める決定を下せない時、総会は介入できるのか？

1950年の国連総会決議377A (V)、いわゆる「平和のための結集」決議によると、拒否権を行使できる常任理事国5カ国の全会一致の合意が得られず安保理が行動をとれない場合、総会は、国際の平和と安全を維持または回復するための集団的

措置を求める勧告を、より広い国連加盟国に行う権限を有しています。

国連加盟国の地位は剥奪できるのか？

加盟国の資格停止や国連からの除名は、安保理の勧告に基づいて総会によって実施されます。この勧告には、安保理常任理事国による同意投票が必要です。常任理事国の排除は、常任理事国が自国の除名または資格停止に同意しない限り不可能であり、第18章の規定によって国連憲章を改正せずには実現できません。しかし、いくつかの国に対して諸措置が講じられ、不公正に終止符を打ってきました。

事務総長による「周旋」とは何か？

周旋とは、国際紛争の発生や激化、拡大を防止するために、独立性、公平性と誠実性、そして静かな外交力をもって公的または私的に講じる措置のことです。具体的には事務総長がその権限、正当性、外交に関する幹部チームの専門知識を活用し、国家元首やその他の当局者と面会して、当事者間における紛争終結について交渉することを意味します。



2月27日、ウクライナ情勢を巡る会合を開く国連安全保障理事会。決議2623(2022)において総会の緊急特別会期の招集を決定 ©UN Photo/Loey Felipe



3月2日、国連憲章に違反するロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議を採択する国連総会 ©UN Photo/Loey Felipe



重要な平和創造の主体としての国連事務総長の役割は幅広い実践を通じて発展してきた。その一つが「周旋 (good offices)」の利用だ ©UN Photo/Mark Garten

ウクライナの危機はソーシャルメディア にとっての重要な分岐点

国連グローバル・コミュニケーション局を率いるメリッサ・フレミング事務次長が、ウクライナ危機が深刻化する今年3月、ソーシャルメディアについて寄稿しました。日本語訳の要約をお届けします（全文はこちら→ <https://bit.ly/3xexJeT>）。

私たちは皆、恐ろしいニュースの嵐の中で過しています。多くの人がスマートフォンにくぎ付けになり、ロシアによるウクライナ侵攻の最新情報をソーシャルメディアで確認しています。恐怖と不安から、確認し続け、目をそらすことができないのです。

ソーシャルメディアのプラットフォームは貴重なツールであることが証明されています。リアルタイムに伝えられる出来事の展開と私たちを、耐えがたいほどに近づけてくれます。記者や市民ジャーナリストの勇気のおかげで、世界は、包囲下にあるウクライナの人々が日々経験している恐怖を目にし、そして感じています。私たちは彼らの痛みを感じ、助けたいと思っています。

しかしインターネット上では、特に感情が高ぶっている時こそ、慎重にならなければなりません。私たちは、情報戦の只中にいるのです。目撃者から正確な情報が得られる場合でも、共有する際は慎重になるべきです。いったん立ち止まって情報源を確認し、情報を確かめることを、私たち皆が習慣化しなければなりません。

ソーシャルメディアのプラットフォームは便利な一方で、私たちが知見を深めるためではなく、私たちが関与するために作られました。そのために運営者は私たちの行動を研究し、私たちが反応しそうなコンテンツを表示しているのです。その確実な方法の一つが、私たちを激怒させ、怒り、分極化し、そして流血さえも助長することです。

ウクライナの危機以前でさえ、これらのプラットフォームは設計上、何千万という人々に対して、虚偽、憎悪に満ちた、あるいは扇動的なメッセージを広めたい悪者にとって便利なツールとなっていました。とりわけ挑発的な投稿が、注目を引くよう設計されたアルゴリズムによって押し上げられ、私たちのフィードの上位にたびたび上がります。そうした投稿は本物でもなければ公益に資するものでもありません。事実には忠実である必要がなければ、挑発するのはたやすいことです。多くの場合、嘘の方がより興味をそそるため、アルゴリズムが嘘を押し広めるのです。ソーシャルメディアではデマの方がより速く伝わるという研究結果が出ているのは、そのためです。

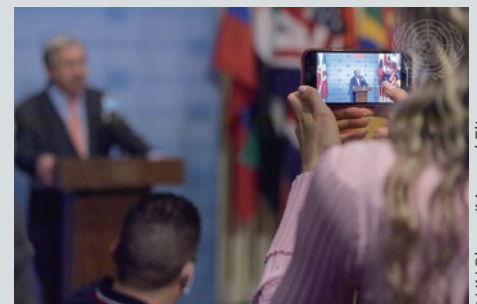
プラットフォームが全責任を負うべきだと言いたいわけではありません。プラットフォームは媒体であり伝達者ではないことを明確に理解した上で、こうした欠陥が悪用された場合の被害について、今こそ率直に議論すべき時です。ウクライナの危機はこうした議論の緊急性をかつてないほど高めました。

ソーシャルメディアは人類の最善の利益に資することはできない、という決まりはありません。なぜプラットフォームが平和や尊厳、法の支配を下支えすることができないと言えるのでしょうか？ 友好的な自由な意見交換の場を築けるかもしれません。危機下において、プライバシーや人権が守られながら、信頼できる情報が得られる場です。

これが国連のビジョンです。私はチームとともに、社会に実害を与えている欠陥に対処するグローバルなコミットメントに取り組んでいます。幅広い関係者と相談し、情報公開の誠実性のための行動規範を策定します。取り組みは始まったばかりですが、私たちが共有するオンライン空間において信頼を再構築する絶好の機会と考えています。



画像は <https://socialnetworking.procon.org> より



私たちが共有するオンライン空間において信頼を再構築することが、今こそ求められている

©UN Photo/Manuel Elias

気候変動問題に取り組む専門家集団の一員として

2015 年 12 月に採択された「パリ協定」では、産業革命以降の気温上昇を 2 度未満、できれば 1.5 度に抑えることが目標として掲げられています。そして、その世界的な目標の実現のため、各国政府は、5 年ごとに「NDC（エヌ・ディー・シー）」と言われる国別目標を提出して、野心を高めていくことが求められています。しかし、最近、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局が公表した報告書では、各国政府からの現状の宣言・取り組みでは、1.5 度目標達成に不十分であることが明らかになっています。

UNFCCC 事務局の、緩和策（温室効果ガスの排出削減と吸収の対策）を専門とする部署で、市場メカニズムの構築・運用を担当するプログラムオフィサーの鈴木健次郎さんに寄稿していただきました。

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局
プログラムオフィサー

鈴木 健次郎



“CO2 削減”のロゴが入った T シャツを着た UNFCCC 事務局のマラソンチーム。筆者は 2015 年から 6 年連続でドイツ・ボンのフルマラソン（42.195 キロ）をただ一人完走

気候変動に関する国際交渉を支援する

私が勤務する UNFCCC 事務局はドイツのボンに本部があり、職員数は 400 人程度です。国連気候変動枠組条約（1992 年採択）、京都議定書（1997 年採択）、パリ協定（2015 年採択）という 3 つの国際条約の事務局機能を担い、主に気候変動に関する政府間の交渉プロセスのサポートを行っています。毎年 1 回開催される締約国会議（COP）、京都議定書締約国会合（CMP）、パリ協定締約国会合（CMA）のほか、その下に設置された様々な補助機関・理事会の実施、運営をサポートしています。

多様な主体による取り組みを加速させる

気候変動という地球規模の課題に対して、世界全体で成果を上げていくため、UNFCCC 事務局は他の国際機関や民間企業などの非国家アクターとも協働して取り組んでいます。温室効果ガス（GHG）の排出源となる民間企業や自治体、それを支援する金融機関が、削減目標の達成のために果たすべき役割は大きく、UNFCCC 事務局では多様な主体の気候変動に対する取り組みを加速させるよう支援しています。その一つとして、私は 20 以上の国際金融機関が集まって、GHG 排出量の算定方法の標準化を目指す作業部会を運営しています。各金融機関

において、これまでバラバラであった算定方法を統一することは一筋縄ではいかないのですが、200 以上もの国・地域における系統電力 CO2 排出係数の共通データベースを構築することができました。

世界中の専門家とマニアックな議論も

私は日本の民間企業で 6 年間、アジア開発銀行で長期コンサルタントとして 2 年間勤務した後、2010 年に UNFCCC 事務局に入りました。国連では即戦力を求められるため、日本の民間企業で基本的なビジネススキルはもちろん、途上国での業務に従事できたことは非常に有益でした。入局以来、私は主に GHG 排出量の算定方法の開発に取り組んでいます。方法論の開発は、定期的で開催される専門家の作業部会での議論を通じて決定されます。世界中の専門家と喧々諤々、かなりマニアックな議論をすることはとても刺激的です。これまでに開発された

算定方法論は合計 200 以上、対象とするセクターもエネルギー、交通、建物、農業、森林、廃棄物など多岐に渡ります。そして、それらの方法論は世界中の 8,000 件以上のプロジェクトで使用され、20 億トン以上もの GHG 排出削減に貢献してきました。

「地球益」のために働く誇りと喜び

世の中には様々な職業がありますが、「地球益」のために働くことは、非常にやりがいがあり、一生のテーマになります。UNFCCC 事務局は、全地球的課題である気候変動問題に対して、最先端で解決に取り組む専門家集団です。この先何十年もの世界の方向性を規定するパリ協定、そしてそれを実行するための技術的な文書まで、その作成プロセスに関与できることに、誇りを感じています。私自身は、作成に関与した GHG 排出量の算定方法論が、世界中でスタンダードとして活用されることに喜びを感じます。



英国グラスゴーで開催された COP26 の本会議場。筆者はキャパシティ・ビルディングに関する交渉議題を担当



定期的に行われる、温室効果ガス排出量の算定方法論を議論する専門家会合

いますぐ動こう、気温上昇を止めるために。 個人でできる 10 の行動

気候変動の問題って、遠い未来のことで自分には壮大すぎる、と感じる人が少なくないかもしれません。でも、科学の声を聴けば、気候変動はこのまま進むと近い将来取り返しがつかない深刻な影響が生じること、そして気候変動は人間の営みによって引き起こされていることが明らかです。人間の営みとは、今日を生きる私たちの選択と行動の積み重ねのこと。私たち一人ひとりの何気ない日常の生活の仕方を変えることが、気候変動を止めることにつながります。以下、国連の Act Now グローバルキャンペーンで呼びかけている、私たちにできる 10 の行動を紹介します。



家庭で節電する：私たちが使用する電力や熱の大部分は、石炭や石油、ガスを燃料としています。冷暖房の使用を控え、LED 電球や省エネタイプの電化製品に取り替え、冷水で洗濯し、乾燥機を使わずに干して乾燥させてエネルギー消費量を減らしましょう。



徒歩や自転車で移動する、または公共交通機関を利用する：軽油やガソリンを燃焼させる自動車の代わりに徒歩や自転車で移動すれば、温室効果ガスの排出が削減され、健康と体力の増進に役立ちます。移動距離が長いときは列車やバスの利用を、自動車は相乗りを検討しましょう。



野菜をもっと多く食べる：野菜や果物、全粒穀物、豆類、ナッツ類、種子の摂取量を増やし、肉や乳製品を減らすと環境への影響を大幅に軽減できます。一般に、植物性食品の生産による温室効果ガスの排出はより少なく、必要なエネルギーや土地、水の量も少なくなります。



長距離の移動手段を考える：飛行機は大量の化石燃料を燃やし、相当量の温室効果ガスを排出します。飛行機の利用を減らすことは、環境への影響を軽減する最も手取り早い方法の一つです。可能な限りオンラインで会ったり、列車を利用したり、長距離移動そのものを止めたりしましょう。



廃棄食品を減らす：食料を廃棄すると、食料の生産、加工、梱包、輸送のために使った資源やエネルギーも無駄になります。また、埋め立て地で食品が腐敗すると、強力な温室効果ガスの一種であるメタンガスが発生します。購入した食品は使い切り、食べ残しはすべて堆肥にしましょう。



リデュース、リユース、リペア、リサイクル：私たちが購入する電子機器や衣類などは、原材料の抽出から製品の製造、市場への輸送まで、生産の各時点で炭素を排出します。買う物を減らし、中古品を購入し、修理できるものは修理し、リサイクルして地球の気候を守りましょう。



家庭のエネルギー源をかえる：電力会社に、自宅のエネルギー源が石油、石炭、ガスのどれなのか、また、風力や太陽光などの再生可能エネルギー源への切り替えができるのか確かめましょう。あるいは、自宅の屋根にソーラーパネルを設置して家庭で使用する電力を賄いましょう。



電気自動車にのりかえる：自動車を購入予定なら電気自動車を検討してください。より安価なモデルが数多く出回っています。化石燃料から作られた電力で走行するにしても、電気自動車はガソリン車やディーゼル車より大気汚染の軽減に役立ち、温室効果ガスの排出量が大幅に削減されます。



環境に配慮した製品を選ぶ：あなたには、どんな商品やサービスを支持するかを選択する力があります。環境に及ぼす影響を軽減するために、地元の食品や旬の食材を購入し、責任を持って資源を使ったり、温室効果ガス排出や廃棄物の削減に力を入れている企業の製品を選びましょう。



声を上げる：声を上げることが、変化をもたらす最も手取り早く最も効果的な方法の一つです。あなたの隣人や同僚、友人、家族と話してください。経営者には、あなたが大胆な変革を支持することを伝えましょう。地域や世界のリーダーたちに、今こそ行動を起こすように訴えましょう。

Illustration: Niccolo Canova

TOPICS@UN

Google と国連のコラボレーション、日本語も



世界中で何百万もの人々が、気候変動や持続可能性に関する情報を求めて、検索エンジン Google を利用しています。現在、Google で「気候変動」と検索すると、国連が提供する信頼性の高い情報が日本語を含む 12 カ国語で表示されます。気候変動の原因と結果について短くわかりやすくまとめた情報パネルやビジュアルと並んで、気候危機に対して人々が取り組める個人の行動が表示されます。昨年秋に提供が開始された英語、フランス語、スペイン語に続き、アラビア語、中国語、インドネシア語、イタリア語、日本語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、ベトナム語でも提供されています。ぜひご利用ください。

TOPICS@UNIC

SDGs を合言葉に 寄託図書館の研修会を実施



国連寄託図書館の年次研修会が 1 月 20 日にオンラインで開催されました。国連広報センターから SDGs をはじめ国連が取り組む優先課題について説明し、参加者からはそうした課題啓発のための実践事例が共有されました。国連寄託図書館のネットワークに加え、国連広報センターと日頃ゆるやかにつながる図書館から合わせて 44 館 (72 人) が参加。今年初めて、公立中学校図書館の参加があり、館種を超えた図書館のつながりに、また新たな可能性が広がりました。学校図書館のお仲間がさらに増えていくことを願っています。

【写真・左上から時計回りに】あかし市民図書館、梶原町立図書館、洲本図書館、新富町図書館、千葉大学附属図書館

TOPICS@UN

人間の安全保障に関する特別報告書を発表



© 国連開発計画 (UNDP)

国連開発計画 (UNDP) は 2 月、特別報告書『人新世の脅威と人間の安全保障～さらなる連帯で立ち向かうとき～』を発表しました。地球に負荷をかけた結果、人間の活動が地球の生態系や気候に大きな影響を与えるようになったヒト中心の時代、人新世が到来したと言われています。報告書では、人類を襲う新世代型の脅威として、「気候危機」「感染症などの健康への脅威」「高度なデジタル技術」「不平等」「暴力による紛争」を挙げ、対処法として、人間の安全保障の意義を再考し、人類同士、また人類と地球が連帯する必要があると訴えています。報告書はこちら→ <https://bit.ly/3Mw27qx>

TOPICS@UNIC

リサイクルのまち「大崎町」 動画を公開



20 年以上にわたり廃棄物のリサイクルに取り組む鹿児島県大崎町と、そこに住む藤田香澄さんの取り組みを追う動画をこのほど制作し、国連本部から世界に向けて発信しました。環境省の調査によると、約 13,000 人が暮らす大崎町は 2019 年にリサイクル率 82.6% を達成、それ以前の 13 年間もトップレベルの実績を残しています。国連広報センターの元インターンでもある藤田さんは、幼少期を過ごした南太平洋の島国ツバルが海面上昇に直面する状況を知り、気候変動に取り組もうと大崎町に移住。循環型社会の実現に向けて発信しています。日本語字幕版はこちら→ <https://bit.ly/3m3wQjP>



ウクライナでの紛争や食料・エネルギー価格の高騰によるショックをはじめ、国連を揺るがしている様々な危機に対して、どのようにコミュニケーションの側面で立ち向かっていくのか。この難問について、世界の国連広報センターの所長らが集まって議論する国連グローバル・コミュニケーション局の会議が5月半ば、スイスのジュネーブで開催されました。



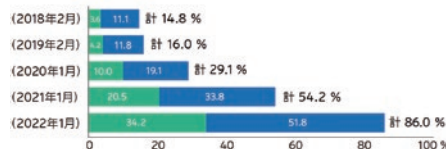
コミュニケーションの力で グローバル危機を乗り越える

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行が始まってから2年あまり、ずっと日本にとどまっていたから、私にとっては久しぶりの海外。国ごとに異なるCOVID-19規制に加えて、ロシアの領空を避けたカタールのドーハ経由のいつもとは異なる飛行ルートと慣れないことづくめでした。ジュネーブでは皆マスクなしで生活し、街は観光客であふれ、会食やレセプションなども行われ、隔世の感がありました。

国連のコミュニケーションの基本は、国連が有する豊富なデータや分析に基づき何が課題なのかを語るWHAT、それがなぜ私たちに関係するのか・なぜ重要なのかのWHY、そしてそれらを踏まえた上で具体的な行動につなげるWHAT NOWという「3つのW」に集約されます。グテーレス事務総長のスピーチも、多くはこの3段階論法に立脚しています。大きな危機を前に、とかく危機の深刻さや複雑さ、課題の途方もない大きさについて語りがちですが、私たちに何が求められているのか・どんなアクションを取ることができるのか・何が一歩でも解決に近づけることのできる道なのかといった「ソリューション」へのこだわりを強く持ち、同時に人間の持つ思いやりや復元力をもっと意識して打ち出したいと実感しました。



！で覚えて知っている ■ 内容はわからないが名前は聞いたことがある



【写真・上】世界の国連広報センターの所長らが集まって議論する国連グローバル・コミュニケーション局の会議が5月半ば、スイスのジュネーブで開催された

【中】電通が4月に発表した第5回「SDGsに関する生活者調査」の結果はこちらから↓
<https://bit.ly/3zkDom9>

【下】「学び合い」の一環として、根本かおる所長は日本でのSDGsの浸透に向けた国連広報センターの取り組みについて事例発表を行った

有効な行動計画に落とし込んでいく上での「学び合い」の一環として、私からは日本でのSDGsの浸透に向けた国連広報センターの取り組みについて事例発表しました。日本の広告会社がSDGsの認知度を毎年調査・モニターし、今年は86%にまで達したことは、多くの同僚に驚きを持って受け止められました。さらに、首相を本部長に全閣僚が参加する「SDGs推進本部」がSDGsの取り組みが始まった2016年に設置され、そのもとに有識者レベルの「SDGs推進円卓会議」ができ、「SDGs未来都市制度」や学習指導要領への反映につながっていること、金融界・ビジネス界でESG投資と相まってSDGsを本業で推進しようという動きが強まっていること、多くのメディアが熱心にSDGsを取り上げ多年度にわたるキャンペーンを展開していることも紹介しました。

SDGsアクションの加速と拡大という局面では個人レベルのアクションを「変革」のレベルにつなげていけるかが大きな課題です。その試金石として、私たちは今年、「SDGメディア・コンパクト」に加盟してくださった多くの日本のメディアの方々々と力を合わせて、日本社会に気候変動対策のためのアクションを訴え拡大するキャンペーンを展開することにしています。乞うご期待！

Contents

- P3** 国連は何かできるのか？ — 5つのよくある質問への回答
- P4** ウクライナの危機はソーシャルメディアにとっての重要な分岐点
- P5** 気候変動問題に取り組む専門家集団の一員として 鈴木 健次郎 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局 プログラムオフィサー
- P6** いますぐ動こう、気温上昇を止めるために。
- P7** TOPICS@UN: SDGs を合言葉に 寄託図書館の研修会、リサイクルのまち「大崎町」動画を公開ほか
- P8** 根本かおる所長の国連だより



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 8 階

E-mail: unic.tokyo@unic.org URL: <https://www.unic.or.jp>